



島根県報

平成29年3月31日（金）

号外第50号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【病院局規程】

島根県病院局組織規程の一部改正

2

島 根 県 病 院 局 管 理 規 程**島根県病院局管理規程第5号**

島根県病院局組織規程（平成19年島根県病院局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

平成29年 3 月31日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

第8条第1項の表医療局の部中央診療部の項中

「
病理組織診断科
」を

「
病理組織診断科
臨床腫瘍科
肝臓内科
」に改め、同表入退院支援・地域医療

連携センターの部中

「
入退院支援スタッフ
在宅医療支援スタッフ
」を

「
入退院支援スタッフ
」に改める。

第9条第1項の表医療局の部中「総合リハビリテーション室」を「地域生活支援室」に改める。

附 則

この規程は、平成29年 4 月 1 日から施行する。